

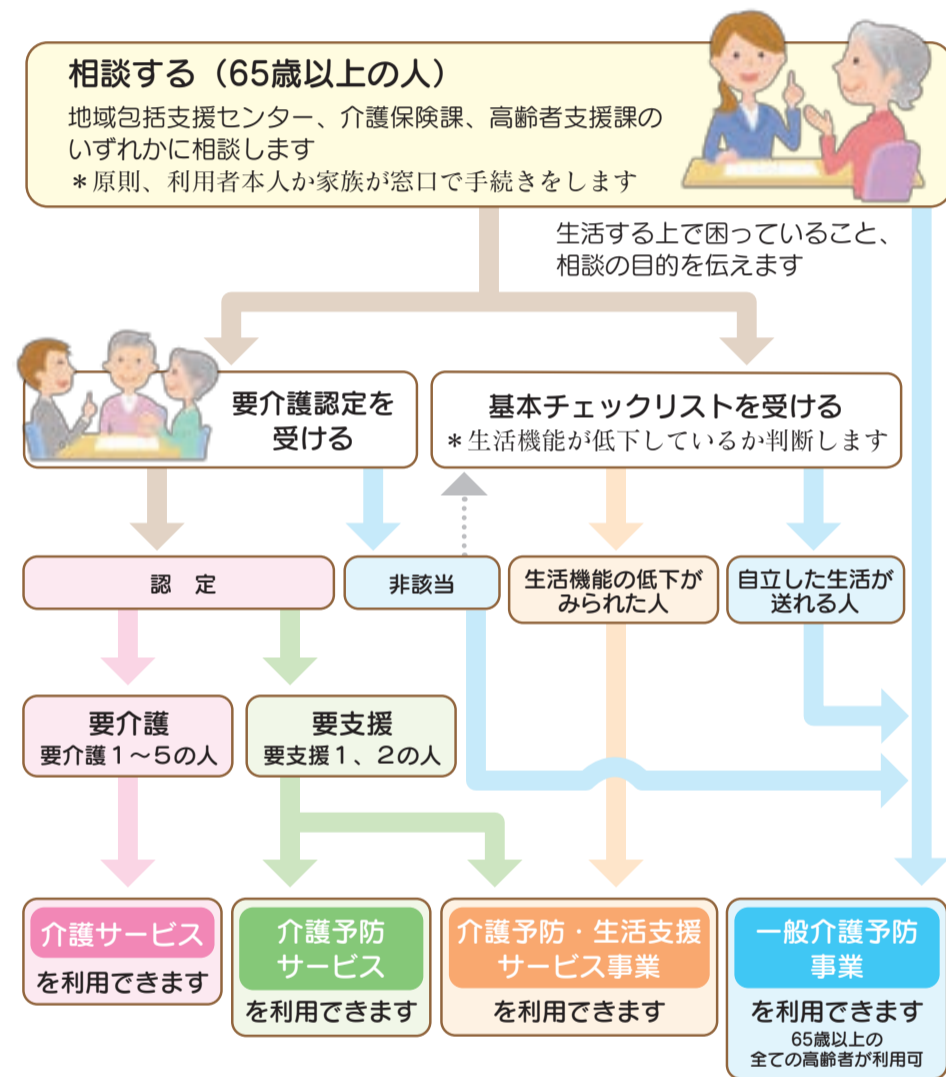
介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）は、65歳以上の全ての人を対象に市町村が実施する介護予防事業です。新しい総合事業は、一人一人の生活に合わせて利用できます。新しい総合事業を利用して、住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにしましょう。

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(36)1285

新しい総合事業・利用のながれ

新しい総合事業には、要支援に認定された人や生活機能の低下がみられる人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の全ての人ができる「一般介護予防事業」があります。まずは地域包括支援センターに相談してください。



【介護予防・生活支援サービス事業について】

- 対象 基本チェックリスト、要支援1・2の認定を受けた人で、対象者と判定された人
 - 内容
 - ▽訪問型サービス（ホームヘルプ）
 - ▽通所型サービス（デイサービス）
 - ▽その他の生活支援サービス（住民ボランティアらが実施する見守りなどのサービスを、今後、整備していきます）
- 基本チェックリストの活用で、要介護認定の手続きを省略できるため、必要なときに必要なサービスを利用することができます。
- *40~64歳の人（第2号被保険者）は、基本チェックリストでなく、要介護認定の申請が必要です

●意見の回答など詳細は、市 <http://www.city.munakata.jp/> の「トップページ」左下のバナー「パブリック・コメント」で確認可

■問い合わせ先 図書課 ☎(36)2263

●「宗像市読書のまちづくり推進計画(案)」

●実施日 1月6日~2月5日

●内容 13件の意見が提出されました。貴重な意見を踏まえて再度検討した結果、1カ所修正しました

*意見の回答など詳細は、市 <http://www.city.munakata.jp/> の「トップページ」左下のバナー「パブリック・コメント」で確認可

●「パブリック・コメント」結果発表

「高齢者の肺炎球菌」予防接種の対象者が変わります

4月1日(金)から

平成28年度の対象者(平成29年3月31日(金)まで)は、今までに23種の肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で、下表に該当する人です。

- 季節に関係なく、年間を通して接種できます
- 接種を受ける義務はなく、自らの意思で接種を希望する人のみに、接種を実施
- 実施医療機関や接種費用の免除など、詳細は市広報紙4月1日号と同時配布の「平成28年度版むなかた健康づくり情報誌いきいき!」2ページで確認を
- 問い合わせ先 健康課 ☎(36)1187

65歳	昭和26年4月2日生~ 同27年4月1日生の人	接種費用は5680円 *8680円のうち、3000円を公費で負担
70歳	昭和21年4月2日生~ 同22年4月1日生の人	
75歳	昭和16年4月2日生~ 同17年4月1日生の人	
80歳	昭和11年4月2日生~ 同12年4月1日生の人	
85歳	昭和6年4月2日生~ 同7年4月1日生の人	
90歳	大正15年4月2日生~ 昭和2年4月1日生の人	
95歳	大正10年4月2日生~ 同11年4月1日生の人	
100歳	大正5年4月2日生~ 同6年4月1日生の人	
60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害か、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障害者手帳1級の人		
*接種時に、身体障害者手帳の提示が必要です		

市営住宅 入居者募集

市から

●内容

- ▽ゆり団地(自由ヶ丘) / 中層耐火構造4階建て 2戸
- ▽平原団地(須恵) / 簡易耐火構造長屋2階建て 1戸
- ▽今門団地(上八) / 簡易耐火構造長屋平屋建て 2戸
- ▽原団地(江口) / 簡易耐火構造長屋2階建て 2戸

●収入基準 同居しようとする親族の収入を含め、諸控除後の所得金額が月額15万8000円(年間所得189万6000円)以下

●ただし、高齢者、障がいのある人らは、諸控除後の所得金額が月額21万4000円(年間所得256万8000円)以下

●家賃 所得に応じて異なる

●【一般住宅】

- 内容 前門団地(大島) / 準耐火構造2階建て 1戸

●家賃 2万円

●【共通事項】

- 入居要件 住宅に困っている、市民か市に通勤する人で、同居しようとする親族がいる人
- 申込者か同居親族が暴力団員の場合は入居申込不可
- 今門団地は、高齢者や障がいのある人らは単身入居可
- 前門団地は単身入居可
- 申込期間 4月1日(金)~同15日(金)
- 提出書類 所定の申込用紙、ハガキ2枚
- 申込書は、4月1日(金)から、建築課(本館2階)か大島行政センター

●申込先 市庁舎(本館2階)からダウンロード可

●申込先 市庁舎(本館2階)からダウンロード可

●問い合わせ先 建築課 ☎(36)5203